

お知らせ

乳幼児のおられる世帯への町指定可燃ごみ袋の無料配付

熊取町に住民登録のある新生児から生後24ヶ月までの乳幼児がいる世帯に対し、子育て支援の一環として、紙おむつ用に一定枚数の町指定可燃ごみ袋を無料配付します。

申請・配付等については、環境課までお問い合わせください。



生ごみのダイエットにチャレンジ！

～ 生ごみ処理機等購入費補助金 ～

「可燃ごみ」の中には、生ごみが重量比で29.5%（容積比で8.5%）含まれています。さらなる減量化・リサイクルにチャレンジしてみませんか？

【補助内容】

購入価格の2分の1で上限20,000円

（ただし、1世帯につき電動式の処理機1基又は非電動式の処理容器2基まで）

【対象者及び要件】

- ①町内在住世帯
- ②堆肥をつくる場合は、堆肥を自ら活用できる方
- ③小売店等で新たに購入した処理機等で、堆肥化又は乾燥し、容積を減らせるもの
- ④申請される方の世帯全員が町税を滞納していないこと。



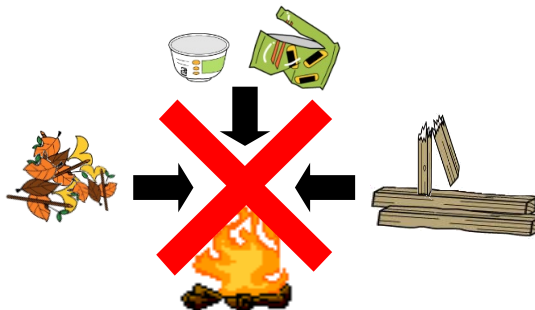
【申請方法】

申請を希望される方は、次のものを持参のうえ、環境課までお越しください。

- ①処理機等を購入したときの領収書
- ②処理機等を設置したときの写真
- ③認印
- ④補助金の振込先がわかるもの



ごみの「不法投棄」や「野焼き」は犯罪です！



野焼き行為や不法投棄行為は法律により禁止されています。違反した場合は、警察に検挙され、罰則が適用されます。

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条』

この法律に違反して廃棄物を焼却したり投棄した者は、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。